② (1)の問い合わせ窓口にて紙で交付することに加え、電子データによる交付も行う。電子データにより受取りを希望するものはその旨を問い合わせ先窓口へＦＡＸで連絡すること。その際、ＦＡＸには社名、担当者名及び送付先メールアドレスを記載すること。

③ (1)の交付場所以外で入札説明書の交付を希望する場合は、(1)に事前連絡のうえ、大阪航空局管内の空港事務所等で交付を受けることができる。

(4) 電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限、及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成30年６月６日９時00分から平成30年７月６日17時00分まで

(5) 入札書の受領期限

① 電子調達システム及び郵送による場合　平成30年７月17日９時00分から平成30年７月30日17時00分まで

② 持参する場合　平成30年７月17日９時00分から平成30年７月31日10時00分まで

(6) 開札の日時及び場所　平成30年７月31日10時00分国土交通省大阪航空局13階入札室

4　その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金　免除。

(3) 入札者に要求される事項

(a) 電子入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を３(2)に示すＵＲＬに提出しなければならない。

(b) 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに上記３(1)に示す場所に提出しなければならない。

なお、(a), (b)いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否　要。

(6) 落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書の要求要件をすべて満たした入札者の中から、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者と決定する。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無　無。

(8) 詳細は入札説明書による。

5　Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: HIROHIKO KAWAKATSU Director-General of West Japan Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

(2) Classification of the products to be procured : 16

(3) Nature and quantity of the products to be purchased : Power Supply Equipment 1 set

(4) Delivery period : January 18, 2019

(5) Delivery place: As the tender explanatory pamphlet shows

(6) Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding System https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/

(7) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause

② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③ not be currently under suspension of nomination by Director-General, West Japan Civil Aviation Bureau.

④ have Grade A “Manufacturing” in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2016／2017／2018

⑤ have proven to have actually manufactured and have the ability to manufacture the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned.

⑥ prove to have prepared a system to provide rapid maintenance service and parts supply for the procured product.

(8) Time-limit for tender: 17 : 00 July 30, 2018 ; 10 : 00 July 31, 2018 in case of by hand

(9) Contact point for the notice : Contract Division, General Affairs Department, West Japan Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 4―1―76 Otemae Chuo-ku Osaka 540―8559 Japan TEL 06―6949―6206

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年６月６日

支出負担行為担当官

四国地方整備局次長　池田　直太

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　37

○第１号

1　調達内容

(1) 品目分類番号　77

(2) 購入等件名及び数量　港湾業務艇「とさかぜ」修理　一式

(3) 仕様等　船型・単胴､船質・耐食アルミ製､寸法・Ｌ18.00ｍ×Ｂ4.44ｍ×Ｄ2.15ｍ×ｄ0.78ｍ、総トン数・27トン、機関・主機：327.2kW×2,170rpm２台、補機：19.1kW×1,800rpm１台､(詳細は入札説明書による。)

(4) 履行期限　平成30年９月24日

(5) 履行場所　「とさかぜ」航行範囲の沿海区域以内（但し、高知県東洋町甲浦灯台、同灯台より190度の方向60㎞の地点、同県四万十町興津埼灯台より90度の方向35㎞の地点、同灯台より130度の方向20㎞の地点、同県足摺岬灯台より140度の方向30㎞の地点、同県沖の島櫛ヶ鼻灯台、同県烏帽子埼灯台、愛媛県鼻面埼を結んだ線、及び陸岸により囲まれた水域）の請負者所有造船所。

又は、請負者所有外の借り受けドックでも可とする。

(6) 入札方法　落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出しなければならない。

2　競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等（船舶整備）」のＣ又はＤ等級に格付けされた四国地域の競争参加資格を有する者であること。

(3) 上記２(2)の資格を有しない者で入札に参加しようとする者は、開札の時までに当該資格の決定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けた場合は入札に参加することができる。

(4) 競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年３月30日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

ただし、手続開始の申立てがなされている者においては、以下の①及び②の要件を満たす場合、参加資格を有するものとする。

① 手続開始の決定を受けていること。